

## 「松戸市環境基本計画（案）」のパブリックコメント（意見募集）手続実施結果について

### パブリックコメント（意見募集）実施結果概要

1. 意見の募集期間：令和4年1月1日（土）から1月31日（月）まで
2. 意見提出方法：メール20件（69.0%）、ファックス0件（0.0%）、専用応募フォーム7件（24.1%）、持ち込み2件（6.9%）郵送0件（0.0%）
3. 資料閲覧方法：松戸市公式ホームページ、環境政策課、行政資料センター、まつど市民活動サポートセンター、各支所及び図書館
4. 意見提出者数：6名
5. 意見件数（総数）：29件
6. 回答件数（総数）：29件
7. 集計結果及び意見件数内訳

章		意見件数
①	第1章 計画の基本的な考え方	3
②	第2章 松戸市の環境の現状と課題	6
③	第3章 めざすまちの将来像と基本目標等	1
④	第4章 施策と取組	15
⑤	第5章 計画の推進と進捗管理	1
⑥	資料編	0
⑦	その他(全体に係る意見など)	1
⑧	松戸市環境基本計画（案） 概要版	2
合 計		29

8. 意見内容、及び市の考え方 別添のとおり

松戸市環境基本計画（案）に対する意見内容、及び市の考え方

No.	章	頁	意見内容	意見内容に対する市の考え方	修正有無
1	第1章 計画の基本的な考え方	1	【策定の趣旨】 [計画策定の背景と目的]で、世界の変化から市の計画の必要性へとフォーカスしている。COP21 の SDG's からいさなり市の計画へつながるのは違和感がある。例えば以下のような文で日本の歴史・文化を経由した方が、SDG's についての批判があることも踏まえて、市の計画につながると思う。 (例文) 日本では古来より、自然を神と崇め自然の懐に抱かれ、その一部として人間とその生活環境が存在すると考えられてきた。近代に入り、自然に対峙し改変する人間、という欧米の考えが取り入れられ、環境を人間の従属物として改変し続けてきた。近年、温暖化による激しい気象に晒されその再考が余儀なくされている。松戸市においては・・・	ご意見を受けて、わかりにくい表現になっていた日本国内の動向について、下記の通り修正しました。  【修正後】文章7行目 さらに、日本国内においても、気候変動の深刻化、東日本大震災を契機とするエネルギー問題、食品ロスやプラスチックごみによる海洋汚染、生物多様性の減少なども顕在化しています。 ※下線部を追加しました。	有
2	第1章 計画の基本的な考え方	4	【基本的事項】 [計画の主体と役割]のうち、市の役割に以下を加える必要を感じる。 「気象の激甚化、技術の変化、インフラの老朽化等にもなる対策・見直しを計画する役割」 これは、道路の陥没、街路樹の大径木化・老齢化による倒木被害、水道管の破裂、排水キャパシティの超過による溢水等、すでに整備されたインフラが原因で起こる災害に対し、より長期的視野で持続可能な技術を採用し現在抱えるリスクを最小限にしていく計画が必要である。 市が主にその役割を担わなければならない。	市には環境に係る様々な課題の対策や計画等を策定し、計画を実行していく中で必要に応じて見直しを行う役割がございます。環境に関する計画等多岐にわたるため、本頁内では分野を限定せず記載しております。	無
3	第1章 計画の基本的な考え方	5	(4) 計画期間 本計画の期間を2022年度から2030年度までの9年間としておりますが、 ①上位計画である松戸市総合計画の計画期間は2029年度までの8年間 ②本計画の評価に位置づけられた関連する個別計画のうち、松戸市ごみ処理基本計画は2031年度までの10年間とされています。 総合計画との整合性、関連する個別計画との整合性、そして、それぞれの改定時における整合性はどのように図っていくのですか。	①総合計画との整合性につきましては、本計画終了年度の前年度に総合計画の計画期間が終了することから、そこで得られた課題やその後の方向性を踏まえ、次の環境基本計画の策定をいたします。 ②ごみ処理基本計画をはじめとした関連個別計画とは、毎年実施する計画の進捗管理の際に情報共有を図り、整合をとってまいります。	無
4	第2章 松戸市の環境の現状と課題	10	「(3) 気候」について 地球の気温は宇宙気候学など数多くの複雑な要因で決まるものです。過去を遡れば、地球の平均気温の増加と二酸化炭素濃度の増加は完全な相関関係にあるわけではありません。パブコメ資料に限ってみても、11ページの「図 2.4 千葉県における気候変動の現状」および松戸市地球温暖化対策実行計画（案）24ページの「気候変化レポート 2018-関東甲信・北陸・東海地方-」に示されるように、大気中二酸化炭素が増加していながらも、6、70年代に寒冷化が起っています。  6、70年代の寒冷化とは逆に、自然の温暖化が人為的な温暖化を優に上回ることもあり得ます。人為・自然の原因の別を問わず、「総合的な地球温暖化」が人類に及ぼす悪影響を防止することが目的なら、二酸化炭素以外の温暖化要因、例えば何らかの自然要因に対処することを優先するべき状況が生まれるかもしれません。「総合的な地球温暖化」の影響が許容できないほど甚大になった時、温暖化の原因は二酸化炭素より他に大きなものがあると判明した、二酸化炭素以外にもっと早く手をつければよかった、では手遅れなのです。  松戸市地球温暖化対策実行計画（案）3ページの「1-2 地球温暖化の影響に伴う気候変動」には、「気候変動による将来の主要なリスク」として、「海面上昇（日本で60～63センチ）」や食糧不足（食糧安全保障）などが挙げられています。 確かに、かつて、いわゆる縄文海進によって海面が2～3メートル高くなった温暖化の縄文時代がありましたので、温暖化による影響として海面上昇に注意する必要があるのでしょうか。ただ、近年の温暖化によって2020年頃に東京やニューヨークが水没すると警告された予測が外れたことは、地球温暖化をめぐる「科学」の精度を端的に示しています。つまりは、人為的な二酸化炭素濃度の増加の上げ止まりを達成する「脱炭素」という単一の戦略だけで人類に不都合な「総合的な地球温暖化」を防止できるという保証はないということです。  学際的な体制を組んで、自然の温暖化要因を含め、正確な現状把握に努めてください。国が決めた枠組みに従って形だけの事務をこなせばいいという姿勢なら、即刻、そのような姿勢を排除してください。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。 いただいたご意見は、関係部署と共有させていただきます。	無
5	第2章 松戸市の環境の現状と課題	24	「(2) 資源循環型社会」について ごみ排出量を劇的に削減する動きはまったくありません。啓発活動に取り組むことは当然としても、従来の手法とは異なる取り組みを行う必要があります。基本計画では従来手法を抜本的に改める必要があることを基本認識として示してください。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。 いただいたご意見は、関係部署と共有させていただきます。	無
6	第2章 松戸市の環境の現状と課題	24	(2) 「資源循環型社会」について 同時にパブリックコメントを実施している「松戸市ごみ処理基本計画」にも意見を出したが、「ごみ処理」という認識から、「廃棄物資源化」という認識に変える必要がある。行政の姿勢を示す意味でも、「ごみ処理基本計画」ではなく、「廃棄物資源化基本計画」に変えてほしい。また、今回の「ごみ処理基本計画」はこれまでの計画の延長だけで、本気度が見えない。ごみ（廃棄物）の対策は市民参加が欠かせない。専門家（有識者）だけ、各界の代表者だけではなく、市民が多数参加する仕組みを作る必要がある。市民参加での計画策定を決めてほしい。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。 いただいたご意見は、関係部署と共有させていただきます。	無
7	第2章 松戸市の環境の現状と課題	29	「(3) 自然環境」について 「前回調査（2005年度）と比較すると、緑被面積は約105ha減少し、緑被率は1.7ポイント減少しました。樹木地は樹木の生長や新たな整備によって増加している一方、特に市街化区域内の農地と草地が、住宅地の整備や施設の建設、駐車場の整備などにより減少しています」とあります。  緑被面積を劇的に増加させる動きはまったくありません。啓発活動に取り組むことは当然としても、従来の手法とは異なる取り組みを行う必要があります。基本計画では従来手法を抜本的に改める必要があることを基本認識として示してください。例えば、個人の敷地で緑を増やすための動機付け策の導入などを検討してください。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。 いただいたご意見は、関係部署と共有させていただきます。	無

松戸市環境基本計画（案）に対する意見内容、及び市の考え方

No.	章	頁	意見内容	意見内容に対する市の考え方	修正有無
8	第2章 松戸市の環境の現状と課題	29	「(3) 自然環境」について 松戸市の緑地面積の減少が止まらない。今、この時にも、わずかに残った斜面林や農地（緑地）を壊して、戸建・マンションの建設が進んでいる。先日、パブコメが終わってもうすぐ、決定される『都市計画マスタープラン』が、市街化調整区域についての検討を先送りしていることは納得できない。都市における農地は、都市緑地法で緑地として位置づけられたが、市街化調整区域の農地を保全することをきちんと決めてほしい。また、農地の保全には、農業委員会の改革が必要である。市街化調整区域の田畑も農地転用で廃棄物置場や資材置場、駐車場への転用を容易く認めてしまう今の「農業委員会」では、松戸市の貴重な農地（緑地）が守れない。高齢化や後継者がいないということを理由として、農地の転用を認めているのは許せない。「農地」として優遇されてきたのだから、農地は農地として残すべきで、農地を拡大したい農業者や、新規に農業に参入しようという農業志願者に、農地として譲るように働きかけるのが、農業委員会の役割である。『松戸市都市農業振興計画』を策定したのだから、農政課も協力して、農地の保全を全面的に支援すると、環境基本計画に書き加えてほしい。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。 いただいたご意見は、関係部署と共有させていただきます。	無
9	第2章 松戸市の環境の現状と課題	40	【現状と課題】 (5) 環境学習・環境活動(ア) 環境学習に、土・土壌に対する教育を加えて欲しい。 国連食糧農業機関（FAO）によると、食料生産に重要な地球上の土壌の33%以上がすでに劣化しており、2050年までに90%以上の土壌が劣化する可能性が訴えられている。 土がどのように作られるのか、また、土は我々が生きる上でどれほど必要なものかについて、私自身教育を受けてきた記憶はない。しかし、今こそ環境教育の中に取り入れるべきではないか。微生物の活動が目立つ時代に入っている。 土壌をとりまくサイクルは、枝・葉が落ちる→微生物が分解する・水が浸透する→土ができる→植物が育つ→枝・葉が落ちるといように循環している。樹木は成長し、土は作られる。 土壌の教育は、落ち葉も資源として理解でき、不法投棄、土壌汚染に対しての抑制効果もある。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。 いただいたご意見は、関係部署と共有させていただきます。	無
10	第3章 めざすまちの将来像と基本目標等	43	記載されている内容はとてもよくわかりますが、これからの環境政策は、シティプロモーションとも連携し、環境意識の高い若い世代の心にも刺さる内容にすべきです。子育てしやすい街、はもちろんシティプロモーションに必要ですが、それだけでなく、環境に徹底的に配慮したサステナビリティあふれる街は、それだけで選ぶ人が増えてくるはずで、東京ではできないことが、緑豊かな松戸だからこそできることが、たくさんあるはずで、	貴重なご意見をいただきありがとうございます。 いただいたご意見は、関係部署と共有させていただきます。	無
11	第4章 施策と取組	48	「計画の位置づけ」について 国の「エネルギー基本計画」などに配慮するというのも納得できない。先日、パブコメが行われた国の「エネルギー基本計画」では、エネルギー源として原発が含まれている。このパブコメにも意見を出したが、福島第一原発過酷事故を起し、世界中に放射能を撒き散らし、これから放射能汚染水を海に放出するなどとしている上に、今でも故郷へ帰れない人たちが、もう二度と帰れないという人たちがいるという取り返しのつかない事態を招いた「原発」を、まだ続けるという国の姿勢が情けない。四つの大陸プレートの境目に位置し、地震と火山だらけの国土に54機もの原発を造ったことが間違いであることが明らかになったのだから、原発は止めて、自然エネルギーでの発電に変えていく必要がある。 発電時に二酸化炭素を出さないからクリーンで、カーボンニュートラルを目指すためには、原発が必要であるというのは、国民を騙す大嘘である。原発を稼働させるためには、莫大な二酸化炭素が排出される上、使用済み核燃料の処分はできない。松戸市が使用済み核燃料の処分地になることも拒否し、松戸市の環境基本計画の中に、原発の電気を使わず、エネルギーの自給を目指すとしてほしい。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。 いただいたご意見は、関係部署と共有させていただきます。	無
12	第4章 施策と取組	49	【地球温暖化対策】 <本市における課題と今後の方針>に使われる“脱炭素化”、“脱炭素社会”という言葉は「化石燃料依存からの脱却」というような言い方をすることができないか？みどりの環境教育の本質は、炭素循環である。人も水分を除けば約50%が炭素で、炭素を敵のように定義するのは、環境教育上今後、不便になっていくと考える。 「炭素を地中に固定化」などと忌み嫌う表現は、人間自身をも否定することになってしまう。実際には空気中の二酸化炭素の割合は0.04%という貴重な資源である。植物が光合成によって二酸化炭素を取り込む時にも、日射が強く、温度環境が整っていると濃度が薄くなり気孔は閉じられ、吸収できない。生き物はほとんど光合成から生み出される有機物に頼っていることを謳うべきである。 P50「事業所における脱炭素化の推進」P51「市施設における脱炭素化の率先」「脱炭素型のまちづくりの推進」P52表「家庭における脱炭素化」「事業所における脱炭素化の推進」「市施設における脱炭素化の率先」「脱炭素型のまちづくりの推進」も同様である。	ここでいう「脱炭素」とは、「カーボンニュートラル」のことを指し、人の活動に伴って発生する温室効果ガスの排出量から、植林・森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。 国でも同様の表現を使用し各種施策を展開しておりますことから、ご理解下さいようお願い致します。	無
13	第4章 施策と取組	49	4.1<本市における課題と今後の方向性> 下位の個別計画である「松戸市地球温暖化対策実行計画(案)」には、『みんなでつくる 脱炭素のまち まつど』を掲げ、削減目標としても「2050年に排出量を実質ゼロにすることを目指すこととします。」とあります。本計画にあっても、この個所で、「温室効果ガス排出量実質ゼロ」を掲げられませんか。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。 本計画では、個別計画の具体的な目標については、記載しないこととしております。	無
14	第4章 施策と取組	53	【地球温暖化対策】 表の施策「気候変動に伴う災害対策の推進」に、個人庭、集合住宅などの地表での雨水浸透性の向上を掲げるべき。 地表の雨水浸透性は、土であれば人の手、炭の利用により微生物を活性化することにより容易に実現できる施策である。鋼棒などを刺すだけで、状況は大きく改善し効果がある。溢水を少しでも防止し、市民で簡単に始められる防災活動として有効と思われる。雨後、公園に水が溜まるのは、踏圧による固結化による場合も多い。表土の雨水浸透性向上が市民活動となれば、大きな効果が期待できる。樹木の生育環境改善にも効果があるので、一石二鳥である。	ここでは、主なものを記載いたしました。 個人庭、集合住宅等における雨水浸透性の向上について、引き続き、関係部署と連携しながら適切に取り組んでまいります。	無



松戸市環境基本計画（案）に対する意見内容、及び市の考え方

No.	章	頁	意見内容	意見内容に対する市の考え方	修正有無
15	第4章 施策と取組	54	【資源循環型社会の構築】 資源循環型社会の構築に、＜腐葉土、炭等による資源循環＞を導入すべきだと提案する。すでに千葉市の昭和の森公園などでは、公園内に「落ち葉循環ステーション」を設け、市民の落ち葉の持ち込みができるようにし、同時にここで腐葉土をつくりだしている。また、いすみ市の認定NPOいすみ竹炭研究会では、煙を出さない方法で炭をつくり、土壌環境改善などに役立っている。資源循環としての炭素循環を可視化する必要がある。それは、以下のようなものである。炭素の蓄積した土から、樹木が育つ。樹木は光合成をおこないながら、樹林を形成する。樹木は自身に有機物を蓄えたと同時に、葉を落とし、枝を落とす。落葉、落枝は、微生物が分解し土となる。このサイクルに腐葉土、炭は欠かせない。そして人が関わり、このサイクルを実感することで、まさに、みどりと共存することができる。現状市内では、森林所有者は近隣住人から落ち葉についてのクレームを受け、資源であるという認識がない。また、土壌改良用の炭が必要であっても、市内で作れる環境にない。未来に希望が持てるような施策を切に望む。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。 いただいたご意見は関係部署とも共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。	無
16	第4章 施策と取組	58	【自然環境の保全と生き物との共生】 ＜みどりの多様な役割＞にて、「みどりは生き物の生存基盤、すなわち、人の生存基盤でもある。」とし、加えて「そして、都市環境の維持・改善、防災・減災、・・・」とつづけるべきではないか。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。 本計画では、記載のとおりとさせていただきます。	無
17	第4章 施策と取組	58	【自然環境の保全と生き物との共生】 ＜グリーンインフラの推進＞をするうえで、資源収支をモニタリングし、資源循環をする仕組みを構築することを併記すべきである。すべてのグリーン資材を市内で調達することは今の段階では現実的ではないが、土も樹木も市内調達を最終目標とすべきである。また、グリーンインフラを構築したとしても、剪定枝をはじめ副産物が生じる。これを廃棄物扱いしては、見た目だけのグリーンインフラになるおそれがある。＜循環型グリーンインフラ＞を目標とすべきである。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。 いただいたご意見は関係部署とも共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。	無
18	第4章 施策と取組	59	【自然環境の保全と生き物との共生】 市民事業者の役割のうち、＜市民の役割＞の1行目を、「個人住宅の庭で土とみどりを育てる」としたい。また、集合住宅の植栽地の劣化も課題で、「集合住宅の植栽地に価値あるみどりを育てる」という項目を加えて欲しい。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。 ここでは、主なものを記載しております。 いただいたご意見は関係部署とも共有させていただきます。	無
19	第4章 施策と取組	60	【自然環境の保全と生き物との共生】 ③豊かな水辺の保全・管理で、「自然環境に配慮した河川や市民の水辺とのふれあいの場である親水広場などの整備・維持管理」とあるが、近年の整備が、逆に環境を破壊している例もみられる。河川水と伏流水を意識した整備に是非取り組んで欲しい。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。 関係部署と情報を共有し、適切な整備・維持管理に努めてまいります。	無
20	第4章 施策と取組	66	【環境学習と環境活動の推進】 市民・事業者の役割に、地表環境の保全という意味合いで、「緑地化、土壌の膨軟化をすすめ、雨水の地下浸透力を増して、防災に寄与する」というような文言を付加して欲しい。緑地化と土壌の膨軟化はセットにすることにより、水が地中から樹木を通し循環する環境をつくる。その効果は、極端な温度変化から人を守り、潤いのある環境で人の健康を守り、浮遊物質を吸着し、空気を浄化する。是非取り組んで欲しい。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。 いただいたご意見は関係部署とも共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。	無
21	第4章 施策と取組	69	市民・事業者との連携について ゴミを減らす活動をしている市民・事業者への表彰、SDGs・低炭素社会実現のためのビジネスプランコンテストや助成などをしてください。特に、学生（小学生～大学生）が夏休みなどに応募できるアイデアコンテストを募集し、優秀なアイデアの表彰とともに、実際に実現できる事業者を募集したり探したりすることはできないでしょうか。大人よりも、子どもたちのほうがよほどSDGsに関心が高いです。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。 いただいたご意見は、関係部署とも共有させていただきます。	無
22	第4章 施策と取組	69	まつど市民活動サポートセンターの届出団体は700以上です。確認してください。	2021年3月末時点で692団体からの届出がありました。表記を、「現在」を「2021年3月末現在」とし、「500以上」を「約700」に修正します。	有
23	第4章 施策と取組	70	里山は、もっと地域の子どもが体験できる場所にできるはず。小学生くらいの子を持つ親は、森林体験を探して柏などに遊びに行っています。森の整備自体を活動プログラムにするなど、社会教育の場としても絶好の場所です。松戸は公園も古く遊ぶ場所をみんな探しています。豊かな森を、都心からすぐの松戸で体験できるというのは大変、街の魅力になるポテンシャルを秘めています。里山ボランティアさんだけでなく、市や教育委員会なども連携したり、プロボノを募集するなどして、魅力ある街にしてください。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。 現在実施している取組等の一部は、40頁及び41頁に記載しております。 いただいたご意見は関係部署とも共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。	無
24	第4章 施策と取組	70	子どもたち（大人も）が楽しんでSDGsに取り組めるようなプログラムとして、健康マイレージのように、SDGs活動をしたらポイントをためたり、景品がもらえるようなものはどうでしょうか。若い世代にも取り組みやすい、スマホアプリだといいと思います。もしくは、夏休みの謎解きイベントやスタンプラリーなどに取り入れてはどうでしょうか。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。 いただいたご意見は、関係部署とも共有させていただきます。	無
25	第4章 施策と取組	70	環境活動に関する情報発信について 発信元は各課対応となっておりますが、環境活動に関する情報発信はシティープロモーションです。ありきたりな環境政策ではなく、一貫したイメージとしてメッセージで、環境先進都市として発信してほしいです。	様々な情報を速やかに発信するため、発信元は各課対応としております。 いただいたご意見は、関係部署とも共有し連携しながら取り組んでまいります。	無
26	第5章 計画の推進と進捗管理	71	「5.2 計画の進捗管理方法」について 「策定中」とある指標をバブコメで示してください。	同時期に策定作業を行っている関連する個別計画については、指標等が確定していないため、掲載しておりません。	無

松戸市環境基本計画（案）に対する意見内容、及び市の考え方

No.	章	頁	意見内容	意見内容に対する市の考え方	修正有無
27	その他(全体に係る意見など)		まず役割として、市民活動団体への記述がありますが、これらの活動には市としての支援・補助が不可欠であり、その予算等について具体的に記述いただきたい。市の役割についても計画等の立案実施のみではなく補助的な文言も追加した方が良いと思われる。 2022年の生産緑地問題についてもそれらを環境と絡めてきちんと計画立てていただきたい。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。 いただいたご意見は、関係部署と共有させていただきます。 なお、2022年に指定後30年を経過する生産緑地への対応については、2019年度に条例の制定を含めた生産緑地地区の指定要件の緩和を行うなど、都市農地の保全に向けた取組を行っており、該当する生産緑地地区については、2022年秋の特定生産緑地移行に向け、手続きを進めております。	無
28	松戸市環境基本計画（案） 概要版	概要2	【基本目標3】 「生き物の生存基盤」は「人を含むすべての生き物の生存基盤」という意味であってほしい。「人と自然の共生を図ります」ということは、人は自然と対立する存在という意味か？自然がつくる環境があって、人間は営みを続けられると考える。別な表現をして欲しい。	自然環境は、生き物や人が暮らしていくうえで欠かすことのできない生存基盤でありますので、人と自然が対立しているという考えはありません。生き物が生息するためのまとまりある樹林や公園、水辺空間などの保全が必要であると考えため、このような表現といたしました。	無
29	松戸市環境基本計画（案） 概要版	概要2	【基本目標3】 [生き物との共生]「生き物の生息できる環境の保全」は、「人間が生きていける環境の保全」と言い換えるべき。	ここでは、生き物が生息するためのまとまりある樹林や公園、水辺空間などの保全が必要であると考えため、このような表現といたしました。	無